

深川市告示第97号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和8年4月22日

深川市長 田中昌幸

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人北空知深川リトルシニア球団	久本 勝二	深川市広里町1丁目5番23号	この法人は、野球を愛好する中学生を中心とする子供たちに対して、硬式野球の普及推進に関する事業を行い、スポーツの振興を図るとともに青少年の健全育成や地域社会の発展に寄与することを目的とする。	令和8年4月22日